

素案の修正点（新旧対照表）（2023/12/19版）

頁	項目	新（第7回委員会資料）	旧（第6回委員会資料）
4	5. 推進方法	(略) その結果を市のホームページ等を通じて公表し、 <u>市民、団体、事業者、関係機関、大阪府等と協働して、事業や活動を実施します。</u>	(略) その結果を市のホームページ等を通じて公表し、 <u>多くの市民、団体、事業者、関係機関、大阪府等と協働して、事業や活動を実施します。</u>
5	《各日常生活圏域の範囲と人口》 「東圏域」	(中学校区) <u>第四</u> (小学校区) <u>明和・梅が丘</u> (※) <u>令和6年4月1日の小中一貫校設置につき、「第四中学校」、「明和小学校」、「梅が丘小学校」は「望が丘中学校」、「望が丘小学校」になります。</u>	(中学校区) <u>望が丘</u> (小学校区) <u>望が丘</u>
10	【取組の体系】 (1) 一人ひとりが“自分らしく”元気にいきいきと暮らす	① 情報の発信と取得・活用 <u>の</u> 支援	① 情報の発信と取得・活用 <u>へ</u> の支援
12	② 地域活動・社会活動の推進 「参加の呼びかけやきっかけづくり」 (※) p. 31 に再掲	・地域資源情報システム等を活用し、 <u>支援機関等間での情報共有を一層推進します。</u> ・活動への参加を希望する人のニーズに <u>応じるとともに、参加を躊躇する人への呼びかけも充実させながら、地域支え合い推進員等によるコーディネート</u> の取組を推進します。	・地域資源情報システム等を活用した支援機関等間での情報共有を一層推進するとともに、 <u>活動への参加を希望する人のニーズに応じ、地域支え合い推進員等によるコーディネート</u> の取組を推進します。
14	④ 健康づくりと介護予防・重度化防止、 認知症予防への支援 「運動を通じた介護予防の推進」 (※) p. 29 に再掲	・元気アップ体操をはじめとする通いの場等の地域での活動や、 <u>市民体育館等のスポーツ施設、事業者が提供するフィットネス等</u> を活用し、運動を通じて介護予防と健康づくりを一体的に進める取組を推進します。	・元気アップ体操をはじめとする通いの場等の地域での活動や、事業者が提供するフィットネス等を活用し、運動を通じて介護予防と健康づくりを一体的に進める取組を推進します。
15	⑤ 権利擁護の支援 「後見的支援の推進」	・成年後見制度の利用を促進するため、地域包括支援センター等による情報提供や相談を充実するとともに、 <u>地域福祉計画に基づく取組とも連動させて体制づくりを進め、申立や報酬助成などを適切に実施</u> します。	・成年後見制度の利用を促進するため、地域包括支援センター等による情報提供や相談を充実するとともに、 <u>申立や報酬助成などを適切に実施</u> します。

頁	項 目	新（第7回委員会資料）	旧（第6回委員会資料）
20	⑤ 認知症の人への支援の充実 「認知症の人や家族への支援」 (※) p. 30 に再掲	・初めて要支援認定を受けた人をオレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）が訪問して認知症の啓発と早期発見を行うオレンジ訪問を、 <u>利用拡大するよ</u> <u>う呼びかけを強化しながら、</u> 継続して推進します。	・初めて要支援認定を受けた人をオレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）が訪問して認知症の啓発と早期発見を行うオレンジ訪問を、継続して推進します。
21	⑥ 介護者への支援の充実 「前文」	(略) 安心して介護や支援を続けられる <u>取組</u> を充実します。	(略) 安心して介護や支援を続けられる <u>支援</u> を充実します。